

## 第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

## 空家対策について

地域では出来るだけ対応はしている。今年は台風21号が伴い雨もり等が多く、個人財産であり町会では出来ない部分が多くある。こういった空家対策はできないものか。

A.

実施済

空家・空き地は、原則として所有者が適正に管理を行なう必要があります。平成30年度に特定空家等に対する措置のフローを策定し、空家を放置させ周辺住民の生活環境を損なう場合には、生活環境課で所有者を特定し、適正に管理を行なう通知文を送付する等、対応しています。

詳細は、「[第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答](#)」の「(タ)空家対策 いただいたご意見に対する回答1」をご覧ください。

## 北町関電前の道路の改修工事

地域ではどうする事も出来ない。市の方で早急に対応出来ないものか。事故が発生してからでは遅い。

A.

長期施策へ反映

舗装工事については、修繕計画に基づき整備を進めている状況です。ただし、通学路の安全確保の観点より、グリーンベルトの設置工事を今年度予定しております。

## 河川の改善について

最近、あらいぐま等が出没したり、犬のフンを川にすてたりで、地域では対応が出来ない。努力はしている。市の方で早急に対応出来ないものか。

A.

実施済

アライグマの捕獲は、捕獲器の設置に許可をいただければ、捕獲器を設置しに伺います。犬の飼い方にきましては大阪府動物愛護畜産課と協力しながら、指導に赴くほか、窓口にて犬のフン始末の注意喚起看板を配布しておりますので、ご協力をお願いいたします。

## 第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

### 【第2回地域と市長の対話会】

楠公通り商店街の店が、道路上に物を置いている。  
また、店の古い看板もあり、飛んできたら危険であるので、適正管理をお願いしたい。

A.

楠公通り及び栄通り商店街については、道路交通法の観点より、過去から道路管理者と警察による合同パトロールを行っております。

情報提供

楠公通り商店街の道路管理者は大阪府となりますので、パトロールの際にはそのような観点も含めて指導していただくよう、依頼いたします。

### 【第2回地域と市長の対話会】

寝屋川市のコミュニティバス停留所を四條畷市域(雁屋地域)に設置して欲しい。

A.

寝屋川市と協議を検討しますが、それまでは、雁屋地域付近の河北停留所もしくは四條畷市内では部屋停留所(163号沿い)がありますのでそちらをご利用をお願いします。

関係機関と協議

### 【第2回地域と市長の対話会】

大東市と四條畷市の境にある大東市域の水路に、草が生い茂りゴミが捨てられるなどの問題が毎年起こるため、蓋をするなど対応して欲しい。

A.

水路の管理者である大東市に要望したところ、毎年業者へ発注し対応しているところであり、今年度も対応予定箇所となっていると回答をいただいております。

関係機関と協議

### 【第2回地域と市長の対話会】

市民総合体育館付近の歩道橋に行くまでの道の安全対策をして欲しい。

A.

危機管理課と警察で「登下校防犯プラン」に基づき合同点検を行いました。歩道橋への細い道は物理的条件(受電のための電柱がない、私有地が含まれている)により、防犯カメラの設置は難しい状況です。

実施済

また、学校教育課より、四條畷西中学校に、ご意見の内容を伝えました。学校では、安全確保に課題があることから、通学路として認定できない状況であり、このことを改めて生徒、保護者あてに連絡している状況でございます。

## 第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

### 【第2回地域と市長の対話会】

蔀屋交差点は高架になっていますが、歩道を地下にすることはできないでしょうか。

A.

関係機関と協議

歩道を国道163号下にトンネルを整備することは、清滝川を横断する必要があり、莫大な費用がかかると考えられます。大阪府の水道用地を活用した、スロープの設置の可否について協議いたします。

### 【第2回地域と市長の対話会】

公園敷地への個人で無断で花を植えている人がいる。

A.

その他

場所の特定をしたいため、詳細をお知らせください。

## 第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。  
※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

雁屋北町2本の河川の川底を船底型に改修工事。

A.

参考意見

雁屋北町には、大阪府管轄の江蟬川と、市が管理する後戸川水路があります。府が平成29年度に河川における土砂の堆積状況をまとめた「河川特性マップ」をもとに河川の優先順位をつけていますが、江蟬川については、現在、要対応箇所には位置づけられておりません。

市が管理している暇高校裏の後戸川は、人が入って作業が可能な、幅員あり開渠である範囲内においては、過去に水が流れやすくなるよう船底工事を行いました。残す部分は住宅が建て込み、幅員が狭く暗渠化された部分となります。

屋西町3-16地の会所の改修工事

A.

短期施策へ反映

排水管のつまりの対策として、スクリーン(落ち葉・ごみ対策)を設置いたします。スクリーンについては、現在、作成中です。

雁屋北町関電前の通学路にグリーン帯を作るなどの改修工事

A.

長期施策へ反映

道路の拡幅および歩道の設置は(ア)道路をご覧ください。  
グリーンベルトの設置は「通学路交通安全プログラム」に表記しておりますので、H31年度に設置予定としております。

・雁屋地車保存会太鼓教室(青少年健全育成、しころ太鼓の伝統)を今後も継続的に伝承していく為に是非予算への反映をお願いします。

・地車保存して、地域秋祭り地車曳行に市より助成金は出ないか

A.

支援または協働

2019年から、市民や各種団体などが自由な発想で提案する、公共性の高い事業に対して経費の一部を支援する「四條暇市公募型協働のまちづくり提案事業補助金」制度が始まっています。

この制度は、備品の購入や整備修繕に関する経費は対象となりませんが、事業に要する経費は事業のジャンルを問わず対象となりますので、ご検討ください。募集は毎年秋頃を予定しています。